



令和8年9月7日

北海道運輸局自動車交通部

訪日外国人によるレンタカー事故防止へ！ ～新千歳空港で安全運転を呼びかけます～

北海道運輸局は、北海道警察、北海道エアポート、一般社団法人日本損害保険協会、日本自動車連盟（JAF）、北海道地区レンタカー協会連合会、新千歳空港レンタカー協議会との連携により、外国人旅行者向けに、日本の交通ルールや安全運転のポイントをまとめたパンフレット等を配布し、レンタカー利用時の交通事故防止を呼びかける安全啓発活動を実施します。

ポイント

○本年7月には、道内で外国人旅行者が運転するレンタカーの死亡事故を含む重大事故が相次いで発生

○レンタカーで出発する前の外国人旅行者に対し、日本の交通ルールや安全運転のポイントを直接周知

・近年、訪日外国人旅行者の増加に伴い、北海道内における外国人レンタカー利用は前年比1.4倍の約14万件（令和6年度）となり年々増加傾向にあります。※1

・一方、台湾、韓国、香港などの日本とは交通環境やルールが異なる国・地域からの旅行者が多く、左側通行、交差点での優先関係、一時停止規制など、日本の道路交通事情に不慣れな状態で運転を開始するケースが見受けられます。

・本年7月には、北海道内で外国人旅行者が運転するレンタカーの死亡事故を含む重大事故が相次いで発生しました。

・このため、関係機関が連携し、新千歳空港を利用する外国人旅行者に多言語パンフレットを配布するとともに、安全運転を直接呼びかけ、交通事故の未然防止を図ります。

※1 出典：北海道地区レンタカー協会連合会による

<取材申し込み・お問い合わせ先>※裏面等もご覧ください

国土交通省 北海道運輸局 自動車交通部

経亀(きょうかめ)、遠藤、上野

TEL：(011)290-2741

<取組・日時等>

取材を申し込みされる場合は【令和8年9月9日12:00まで】にご連絡をお願いいたします。

【取組：外国人旅行者向け事故防止啓発活動】

日時：令和8年9月10日（木）14:00～16:00

※時間は前後する可能性があります。

場所：新千歳空港国際線1階ターミナルビル レンタカーカウンター



昨年度の事故啓発活動の様子（R8.2.2）